

# 毒ガス兵器移送計画にみるアメリカの沖縄認識 —レッドハットフィルム（1971）を例に—

清水 史彦<sup>†</sup>

はじめに

- 1 毒ガス漏出事故をめぐる米国の思惑
  - 1-1 「神経ガス事故」とCIAメモランダム
  - 1-2 米国の市民団体の書簡
- 2 「レッドハット作戦計画」の概要と付属文書C「情報」
- 3 「レッドハット作戦計画」の改訂
  - 3-1 付属文書M「心理作戦」
  - 3-2 「レッドハットフィルム」の構想と琉球政府の思惑

おわりに

はじめに

1969年（昭和44）7月に発生した、知花弾薬庫における毒ガス漏出事故から50年を経た2019年（令和元）、沖縄県公文書館（以下、「当館」とする。）の指定管理者である沖縄県文化振興会は、当館の展示室にて所蔵資料展「毒ガス兵器撤去のたたかい」を開催した。同年6月29日には、資料展の関連イベントとして、当館講堂にて上映会「オペレーション・レッド・ハット —毒ガス移送」を開催し、琉球列島米国民政府（以下、“USCAR”とする）広報局の作成による「レッドハットフィルム」を上映した<sup>1</sup>。吉本秀子によれば、USCAR広報局の任務の一つに「琉球列島における米軍の活動を効率的・効果的に実施するための広報活動を行うこと」<sup>2</sup>が定められており、「レッドハットフィルム」もこうした任務の一つとして説明ができよう。したがって、第1次毒ガス移送のシーンと米国内での毒ガス兵器の移送シーンをつなぎ合わせたこの映像が、一貫して「レッドハット作戦の安全性」、ひいては「我々のやり方の正しさ」を強調していたとしても、そのこと自体は何も驚くに値するものではない。

しかしながら、「レッドハットフィルム」が作成された歴史的な背景については、一考に値しよう。「レッドハットフィルム」は、どのような状況のもとで、そしてどのような目的をもって作成されたのであろうか。この問いの手掛かりとなる文書を、琉球米陸軍（USARYIS）の作成による「レッドハット作戦計画」（OPLAN-RED HAT）に求めたい。なぜならば、「レッドハット作戦計画」は、その名の通りレッドハット作戦の全容を示す計画書であるからである。当計画書は、1970年（昭和45）8月25日付で策定され、その翌年の1971年（昭和46）5月15日付で改訂されているが、とりわけ「作戦計画」の改訂版は、「レッドハットフィルム」の性格を考察するにあたって、きわめて重要な

---

<sup>†</sup> しみず ふみひこ 公益財団法人沖縄県文化振興会公文書管理課 公文書専門員

<sup>1</sup> 沖縄県公文書館に所蔵される「レッドハットフィルム」は、アナログフィルムと光ディスクの二つの媒体が存在する。光ディスクにはアナログフィルムからデジタル化された、4K解像度の高画像データが収められている。2019年（令和元）12月の時点でこの二つの媒体は目録化されておらず、当館の検索システムには搭載されていないため、当館の資料検索画面から閲覧を申請することはできない。ただし、閲覧室にて「レッドハットフィルム」の閲覧を口頭で希望すれば、ミニシアターでの閲覧が可能である。

<sup>2</sup> 吉本秀子『米国の沖縄占領と情報政策 軍事主義の矛盾とカモフラージュ』（春風社 2015）p.277

視点を提示してくれるであろう。

本稿では、「レッドハット作戦計画」の策定とその改訂のプロセスを中心として、「レッドハットフィルム」が作成された歴史的背景、そしてこのフィルムから浮び上がる、アメリカの沖縄認識について論述することとする。

## 1 毒ガス漏出事故をめぐる米国の思惑

### 1-1 「神経ガス事故」とCIAメモランダム

よく知られるように、沖縄における毒ガス撤去問題の発生は、1969年（昭和44）7月18日付のウォールストリートジャーナル紙が、「神経ガス事故」（“Nerve Gas Accident”）という記事を掲載したことに端を発している<sup>3</sup>。「神経ガス事故」は、沖縄の米軍基地で起きた「神経ガス」の漏出事故により約25人の米軍人が入院したと報じており<sup>4</sup>、この記事を引きかけとして、沖縄に毒ガス兵器が秘密裏に持ち込まれていた事実が発覚したのである。ようやく近年になって、1963年（昭和38）5月、1964年（昭和39）5月、1965年（昭和40）5月から同年8月にかけて、毒ガス兵器が知花弾薬庫へ段階的に持ち込まれていたことを示す文書が公開されているが<sup>5</sup>、沖縄社会が毒ガス撤去に揺れた1969年（昭和44）から1971年（昭和46）にかけては、こうした基本的な情報ですら公表されることはなかった。それどころか、最初の持ち込みがあった1963年（昭和38）5月から、「神経ガス事故」が掲載される1969年（昭和44）7月までの実に6年以上もの間、沖縄の米軍基地に毒ガス兵器が貯蔵されていること自体が全く公表されなかったのである。

したがって、「神経ガス事故」という新聞記事が、機密の暴露といった性格を有していることに異論を唱える者は皆無であろう。仮にこの記事が新聞紙上に掲載されていなければ、米軍は毒ガス兵器をそのまま沖縄に貯蔵し続けたに違いないからである。しかしながら、この記事に孕まれるもう一つの別の側面については、やはり指摘されなければならないだろう。

ウォールストリートジャーナル社は、第1次毒ガス移送終了後の1971年（昭和46）3月3日付で、「神経ガス事故」のコピーを琉球政府立法院に送付している。立法院が1971年（昭和46）2月17日付でウォールストリートジャーナル社に書簡を送付し、「神経ガス事故」の複写申請を行っていたからである<sup>6</sup>。そのコピーによると、記事の見出しは“Nerve Gas Accident”とあるものの、その副題には“Angry Reaction Expected At Home, From Japanese / Coup for Red Propaganda?”と記されており、「沖縄や日本本土から怒りの反応が予期される」、「共産主義プロパガンダへの好餌か？」と訳せよう。こうした見解は記事の本文においても見出すことができ、「神経ガス事故」は、1969年（昭和44）7月

<sup>3</sup> 拙論「毒ガス撤去対策本部の設置と改編 ～第1次毒ガス移送を中心に～」『沖縄県公文書館研究紀要 第21号』（沖縄県文化振興会 2019）

<sup>4</sup> 毒ガス漏出事故に関して、ジョン・ミッチェルは、事故現場に居合わせた退役兵へのインタビューを行っており、漏出事故から50年を経た2019年（令和元）においてもなお、末梢神経障害という深刻な健康被害に苦しむ退役兵の姿を報じている。ミッチェルによれば、退役兵の子息までもが毒ガス漏出事故の深刻な影響にさらされている可能性があるという。軍事機密の壁に阻まれるかたちで、この退役兵の血液検査の結果が今日まで本人に知らされていないこと、「神経ガスによる長期的な健康被害について科学的な調査はなされていない」との退役軍人省の医師の見解もあわせて報道されている。

『沖縄タイムス』（2019年10月7日 朝刊）「知花毒ガス 今も後遺症」参照

<sup>5</sup> “Organizational History – 267th Chemical Company” (1966.3.26) “Jon Mitchell Collection” 沖縄国際大学図書館所蔵

この化学中隊のレポートが作成された1966年（昭和41）3月以降、知花弾薬庫への毒ガス兵器の持ち込みを示す文書は現時点で確認されておらず、これ以降に新たな持ち込みがあったか否かについては定かではない。

<sup>6</sup> [ウォールストリートジャーナルから立法院宛の書簡] (1971.3.3) 『毒ガス関係 印刷物』(R00004838B) 沖縄県公文書館所蔵

8日に発生した沖縄の米軍基地における毒ガス漏出事故を、沖縄と日本本土における「反米感情を引き起こす波」としても、あるいは「すべての共産主義国家のプロパガンダを刺激するニュース」としても報道していたのである<sup>7</sup>。

このような見解は、決して「神経ガス事故」に限ったものではなかった。ウォールストリートジャーナル紙が「神経ガス事故」を掲載した1969年（昭和44）7月18日、CIAはあるメモランダムを作成している。CIAメモランダム“Nerve Gas Incident on Okinawa”は、毒ガス漏出事故について以下のように記している。

ジャーナルで報道された事故が立証されるか否かを問わず、この報道が沖縄及び日本本土の反米感情を刺激することは確実なようだ。この事態がどのように展開するかは不確実であるとしても、今月後半のニクソン大統領のアジア歴訪及びロジャース国務長官の訪日の間、米国が当惑する可能性のあるこの問題を、日本の左翼勢力が利己的に利用する記事を我々が定期的に受け取ることがあり得よう。〔略〕

「神経ガス」は、ここ最近のニュースをにぎわせる、より不安定な問題である。さらに日本の左翼勢力は、米国とともに沖縄問題や相互安全保障条約問題を取り扱う佐藤政権に対するグズグズしたキャンペーンにおいて、勢力を動員することに困っている。彼らは、この当面の事件に見事なプロパガンダを与えようと、そそのかすかもしれない<sup>8</sup>。

このメモランダムから読み取れることは、大きく分けて以下の3点である。まず1点目に、「神経ガス事故」によって沖縄と日本本土の反米感情が高まること、2点目に、「日本の左翼勢力」が「神経ガス事故」を格好のプロパガンダとすること、そして3点目に、沖縄と日本本土における反米感情の高まり－「米国が当惑する可能性のある問題」－を「日本の左翼勢力」が「利己的に利用する」ことである。つまり、このメモランダムには、おおよそ「神経ガス事故」と同様の見解が示されていることが分かる。ニクソンのアジア歴訪やロジャースの訪日に関する記述からは、沖縄返還交渉及び安保改定を含めた日米関係の不安定化への懸念も、また透けて見えるだろう<sup>9</sup>。

先ほどのメモランダムに従うかのように、沖縄の毒ガス問題への米国の対応はきわめて迅速であった。毒ガス兵器の貯蔵が発覚したわずか数日後の1969年（昭和44）7月22日には、米国国防長官が沖縄から毒ガス兵器を撤去する用意があると表明<sup>10</sup>、同年11月の時点で、米国陸軍は、毒ガス兵器の撤去を1969年（昭和44）12月から1970年（昭和45）の春までに実施するプランを立てた<sup>11</sup>。米国のこう

<sup>7</sup> “Nerve Gas Accident” (1969.7.18) 『毒ガス関係 印刷物』(R00004838B) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>8</sup> “Nerve Gas Incident on Okinawa” (1969.7.18) “Jon Mitchell Collection” 沖縄国際大学図書館所蔵

<sup>9</sup> さらにこのメモランダムは、「日本人の核アレルギー」についても触れている。メモランダムによると、「日本人は『核アレルギー』を根拠として、海水の放射能汚染やその他の『悪事』〔原資料：evils〕-日本及び沖縄の米軍基地に困んだジェット機の騒音、航空機が墜落する危険性、物体の落下、ガソリタンクからの漏出による井戸水の汚染-に関する恐ろしいレポートに容易に刺激される」との見解が示されており、「これらの恐怖心や苛立ちは常に日本人の間に存在しており、ほんの些細な口実を理由とする反米感情によって、利己的に利用にたやすく影響されやすいのである」と結論付けられている。「日本人の核アレルギー」という矮小化が、このメモランダムから見て取れよう。

前掲注8 “Nerve Gas Incident on Okinawa” (1969.7.18) 参照

<sup>10</sup> “Okinawan Chemical Munitions Incident” (1969.7.22) 『アメリカ合衆国対日政策文書集成 日米外交防衛問題 1969年・沖縄編』(柏書房 2004) p.120

<sup>11</sup> 我部政明「化学兵器の沖縄からの撤去をめぐる日米琉関係」『米軍基地による環境変化が与える自然および社会への影響に関する複合的研究』(琉球大学国際沖縄研究所 2015) p.19

した迅速な対応は、毒ガス兵器をそのまま沖縄に貯蔵することが米国の国益を損なうものだとの思惑が働いていたことを示すものであるといつてよい。

しかし、この当初の撤去プランは、他ならぬ米国内の強い反対によって頓挫することとなった。

## 1-2 米国の市民団体の書簡

1969年（昭和44）12月現在、米国政府は、沖縄から撤去した毒ガス兵器を米国本土のオレゴン州ウマティラ弾薬庫に貯蔵するプランを検討していた<sup>12</sup>。しかしながら、このプランが公表されるや否や、ワシントン州・オレゴン州選出の上院議員は毒ガス兵器の受け入れ反対を表明、オレゴン州ポートランドでは「ダイ・イン」の抗議集会が展開されるなど、両州では激しい抗議活動が展開された<sup>13</sup>。米国政府は撤去プランの再検討を迫られ、撤去スケジュールは先送りされることとなった。

こうした米国内の状況は琉球政府にも伝えられた。米国陸軍省が屋良朝苗行政主席に宛てた1970年（昭和45）6月3日付の書簡には、「合衆国政府並びに州政府での大がかりな検討が行われたために計画策定には我々が当初予想していた以上に全く長い時間を要してしまいました」、「何時この移送が完了するかの具体的日時は今のところ発表できません」<sup>14</sup>と記されている。つまり、この書簡では、撤去プランの再検討こそ伝えられたものの、具体的な撤去スケジュールについては明らかにされなかったのである。

こうしたなか、米国の市民団体から琉球政府に書簡が届けられた。ワシントン州シアトルに支部を置く“People Against Nerve Gas”（神経ガスに反対する人の会）が屋良朝苗宛に送付した書簡には以下のように記されている。

神経ガスは沖縄人及びアメリカ人に対すると同様、あらゆる人々に対して脅威であることは明らかであります。シアトル在ワシントン大学においては凡そ50人の科学者がこの度のガス輸送〔原文：shipment〕に懸念を表明しております。また20万人以上の人達がこのガス輸送を中止するよう陳情書をニクソン大統領に送っています。

つきましては閣下がこの神経ガスを沖縄において中和するよう公式な声明をお出しになっていただければこの度の輸送に反対する我々にとってこれは絶大なる御支援になると思われます。閣下が声明をお出しになることにより、数年前秘密裏に沖縄に運ばれたように同様な致死性物質が将来において再び秘かに沖縄に持ち込まれないように保証されるものと思われますので貴地にとつても有利になると私共は考えています<sup>15</sup>。

この書簡は、神経ガスが「あらゆる人々に対する脅威である」としたうえで、神経ガスを沖縄で中和・解毒する公的な声明を發するよう行政主席に要請している。このような声明を行政主席が發することが「輸送に反対する我々にとってこれは絶大なる御支援」となり、同時に、「同様な致死性物質が将来において再び秘かに沖縄に持ち込まれないように保証されるもの」として認識されていることが、この書簡から見て取れる。また、「20万人以上の人達がこのガス輸送を中止するよう陳情書を

<sup>12</sup> 前掲注11我部 p.19

<sup>13</sup> “Time” (1970.6.8) “The Weapons Nobody Wants” “Reference Paper Files, 1971. Gas (Plans and Minutes) (May-Sep).” (U81100993B) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>14</sup> “(No Title)” (1970.6.3) “Reference Paper Files, 1971. Gas (Plans and Minutes) (May-Sep).” (U81100993B) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>15</sup> [神経ガスに反対する人の会から屋良主席宛の書簡] (1970.4.19) 『雑書綴』 (R00004791B) 沖縄県公文書館所蔵

ニクソン大統領に送っています」との記述は、米国でも毒ガス兵器の持ち込みをめぐる大規模な反対運動が展開されていることを行政主席に伝えるものである。こうした要請は、“People Against Nerve Gas”の書簡だけではなく、オレゴン州に本拠を置く“International Longshoremen’s and Warehousemen’s Union”（国際荷役倉庫労働組合連合会）という団体の書簡にも表れており、先ほどの書簡同様、この団体も沖縄での神経ガスの「消去」を希望している<sup>16</sup>。

これらの要請に対して、琉球政府は1970年（昭和45）5月12日に「神経ガスの措置に関する米国二団体の要請に対する声明について」を決裁した。先ほどの二つの団体に対する回答書であるこの文書には、毒ガス兵器の撤去に対する琉球政府の基本的な立場、見解が示されている。文書には、琉球政府が「毒ガス兵器の製造、貯蔵及び使用に反対する立場」にあることが明示され、「貴殿と同様、このような兵器は中和され廃棄されるべきである」として、要請に対する一定の理解が示されている。しかしながら、「毒ガスを即時撤去するよう要求しつづけて」いるにもかかわらず、「米軍は撤去を公表しつづもその時期を遅らせ、住民の不安と怒りをつのらせて」いるばかりか、「事故が発生した場合の沖縄住民の生命に対する安全措置については今日まで何らとられていません」といった沖縄の現状が記されている。こうした現状を踏まえながら、琉球政府は「住民感情からしてできません」とし、沖縄の人々の「住民感情」に依拠するかたちで、先ほどの要請に対する拒否の意思を伝えている<sup>17</sup>。

一方、琉球政府が「住民感情」として表現した毒ガス兵器の撤去運動は、「島ぐるみ」の広がりを目指された。1970年（昭和45）5月23日、知花弾薬庫を抱える美里村では、「毒ガス即時撤去要求、アメリカのカンボジア侵略反対県民総決起大会」が開催された。沖縄教職員会が作成した大会通知文によると、「アメリカ本国でも国内持込みを反対されているおそろしい殺人兵器を沖縄に存置することは絶対許してはならない」、「県民の生命財産を守る立場から島ぐるみの斗争を展開する必要があります<sup>18</sup>と記されている。「生命を守る」という命題は、1968年（昭和43）11月にB52戦略爆撃機が嘉手納基地内に墜落・爆発したという惨事を直接の契機として顕現化してきたことが秋山道宏によって指摘されているが<sup>19</sup>、2・4ゼネスト回避後となる1970年（昭和45）5月の時点においてもなお、「生命を守る」といった命題は持続されており、むしろその命題にあらためて立脚することで、「島ぐるみ」の広がりを持つ運動が目指されていたといえるだろう。

写真1は、この県民総決起大会のもようを撮影し



写真1：毒ガス即時撤去要求、アメリカのカンボジア侵略反対県民総決起大会（1970年5月23日）  
0000108839 / 036171

<sup>16</sup> [国際荷役倉庫労働組合連合会から屋良主席宛の書簡]（1970.4.22）『雑書綴』（R00004791B）沖縄県公文書館所蔵  
本文に引用した米国の二団体の書簡であるが、英文で記される書簡の原本は、それぞれ『毒ガスに関する書類 軍書簡』（R00004836B）に綴られている。

<sup>17</sup> 「神経ガスの措置に関する米国二団体の要請に対する声明について」（1970.5.12）『毒ガス関連文書』（R00004797B）  
沖縄県公文書館所蔵

この文書の文末には「貴殿と私どものそれぞれの要求がこのような兵器の全面的な禁止へと発展することを期待します」との記述も見られ、毒ガス兵器の「全面的な禁止」への展望が開かれている。米国の二団体への呼びかけとも読めるこの一文には、1970年（昭和45）当時の沖縄社会の思想が反映されているものと考えられる。

<sup>18</sup> 「県民総決起大会参加について（通知）」（1970.5.15）『教職員会 共済会 他文書 1970年度 中部連合分会』（R00163506B）沖縄県公文書館所蔵

<sup>19</sup> 秋山道宏『基地社会・沖縄と「島ぐるみ」の運動 B52撤去運動から県益擁護運動へ』（八朔社 2019）

た一コマである。座り込んで抗議する多くの人々と並んで、「死ぬのはいやだ」、「毒ガス撤去」、「軍事基地撤去」と書かれたプラカードを見ることができる。毒ガス兵器の撤去のみならず、軍事基地撤去にまで踏み込んだスローガンは、沖縄社会の総意であったといえるだろう。

## 2 「レッドハット作戦計画」の概要と付属文書C「情報」

1970年(昭和45)8月25日、琉球米陸軍は「レッドハット作戦計画」を策定した。この「作戦計画」は、レッドハット作戦の全容を示す計画書で、「基本計画」(Basic OPLAN)のほか、AからLまで、そしてXからZまでの様々な付属文書によって構成されている。目立った付属文書を挙げておくと、「移送弾薬リスト」(付属A)、「移送情報」(付属B)、「情報」(付属C)、「安全性」(付属D)、「事故管理」(付属E)、「ミリタリーポリス」(付属F)、「医療」(付属G)「広報ガイダンス」(付属H)、「通信」(付属I)などがある。もっとも、付属文書A「移送弾薬リスト」は機密扱いになっており、かかる情報が当該文書に記録されていない<sup>20</sup>。

この文書の「基本計画」は、「任務」(Mission)、「作戦構想」(Concept of Operation)、「実行」(Execution)という3つの小項目から構成されている。「任務」という項目には、「琉球米陸軍は、知花弾薬庫から毒性化学兵器を撤去し、船着き場に移送し、さらにジョンストン島に海上輸送するためMSC〔Military Sealift Command=軍事海上輸送司令部〕の大型船舶に積み替える」と記されている<sup>21</sup>。また、「作戦構想」という項目には、知花弾薬庫から天願棧橋までコンポイトラックで毒ガス兵器を移送し、天願棧橋で兵器を積み替え、ジョンストン島まで海上輸送することといった「構想」が記されている。つまり、知花弾薬庫、天願棧橋、ジョンストン島といった、レッドハット作戦における基本的な移送コースがこの段階で確定しているのである<sup>22</sup>。また、「実行」という項目には、「作戦計画」における責任の所在も明記されており、知花弾薬庫からジョンストン島まで毒ガス兵器を移送する第1段階を琉球米陸軍が、ジョンストン島の弾薬庫に毒ガス兵器を貯蔵する第2段階をUSARHAW (U.S. Army Garrison Hawaii) がそれぞれ負うものとされている<sup>23</sup>。なお、USARHAWは、ジョンストン島に毒ガス兵器を貯蔵するだけでなく、貯蔵後の管理、警備の責務も担うものとされている(「作戦構想」)。

ここでは付属文書C「情報」(Intelligence)に注目したい。この付属文書には、沖縄島及びジョンストン島の気象、人口、地勢、地形などの様々な分析がなされており、琉球米陸軍が様々な情報を収集し、かつ分析していたことが示されている。なかでも特筆すべきは、「心理的考察」(Psychological Consideration)という項目である。なぜならば、この項目には、毒ガス兵器の撤去問題に関して、米陸軍が沖縄の政治的動向や社会運動をどのように見ていたかということを示す興味深い情報が記録されているからである。

「心理的考察」の「非友好的な素質」(Unfriendly Capabilities)という項目の冒頭には、「沖縄の様々な破壊的及び反体制的な組織が持つ三つの主要な素質は、嫌がらせ、妨害行為、窃盗である」<sup>24</sup>と記されている。「嫌がらせ」、「妨害行為」、「窃盗」という三つの要素にはそれぞれ細かい分析がなされ、

<sup>20</sup> “OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25) “Emergency Planning Files, 1970 USARYIS OPLAN (Red Hat) (U)”. (0000000789) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>21</sup> “Mission” “OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25)

<sup>22</sup> “Concept of Operation” “OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25)

<sup>23</sup> “Execution” “OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25)

<sup>24</sup> “Unfriendly Capabilities” OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25)

「これらの組織〔破壊的及び反体制的な組織〕による嫌がらせは、化学兵器の撤去に関連付いている軍雇用員の集会、デモ、暴動、スト、怠業及び挑発行為である」（嫌がらせ）、「琉球大学マルクス主義研究クラブが、デモの暴力的な戦術を採択したことで、化学兵器の貯蔵エリアか、化学兵器を移送するために使用される乗物かのどちらかへの妨害が試みられるだろう」（妨害行為）、「窃盗の可能性は存在する。しかしながら、兵器の容量や関係組織の教養が欠如していることを考慮すると、いくつかの反体制もしくは破壊的な地元の組織がこの可能性を完遂することは極度に困難であろう」（窃盗）などとの分析がなされている<sup>25</sup>。

なお、「沖縄の様々な破壊的及び反体制的な組織」については、具体的な組織名が挙げられており、沖縄人民党、全軍労、復帰協、沖縄ベ平連、原水協の名称を文書から確認することができる。単に「反戦平和グループ」と記載される団体もここには挙げられている<sup>26</sup>。1970年（昭和45）当時、島全体が米軍基地であったジョンストン島については、“Not a consideration”とあるのみで、「心理的考察」から具体的な記述は一切確認できない。

### 3 「レッドハット作戦計画」の改訂

#### 3-1 付属文書M「心理作戦」

1970年（昭和45）8月25日に策定された「レッドハット作戦計画」は、その翌年の1971年（昭和46）5月15日付で改訂された。1970年（昭和45）8月のオリジナルと1971年（昭和46）5月の改訂版との決定的な違いは、改訂版に付属文書M「心理作戦」（PSYOP Campaign）という新たな「作戦」が計画として盛り込まれたことにある。

それでは、さっそく「心理作戦」を見ていくこととする。冒頭の「状況」（Situation）という項目には、次のように記されている。

- a. 沖縄人の大半は米国の化学兵器が可能な限り速やかに沖縄から撤去されることを望んでいる。米国政府は沖縄からジョンストン島への化学兵器の移送を指示した。
- b. 沖縄の知花弾薬庫から天願棧橋までの化学兵器の移送任務は、化学兵器を移送するコンボイルートの周辺に居住する沖縄人が、彼らの居住地域を通過するかもしくは接近することに反対するという問題をもたらした。総じて沖縄人は、なかでもとりわけコンボイルートの周辺住民は、主に無知と誤った情報を通じて、化学兵器に恐怖を感じている。化学兵器への彼らの恐怖心は、感情的な問題になっている<sup>27</sup>。

一読して分かるように、「心理作戦」の冒頭で言及されているのは、毒ガス兵器の撤去とそれに対する沖縄住民の反応である。住民の反応については、「コンボイルートの周辺住民」、つまり、美里村、具志川市といった第1次移送ルートの周辺住民について分析がなされていることに注目したい。ここでは、移送ルートの周辺住民たちの「化学兵器への恐怖心」が「感情的な問題」として処理されており、住民たちが「化学兵器に恐怖を感じている」のは、「無知」や「誤った情報」によるものであると理解されている。いわば、「無知な周辺住民」が「誤った情報」にミスリードされ、毒ガス兵器に対し「感

<sup>25</sup> 前掲注24 “Unfriendly Capabilities” “OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25)

<sup>26</sup> 前掲注24 “Unfriendly Capabilities” “OPLAN-RED HAT (U)” (1970.8.25)

<sup>27</sup> “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15) “Emergency Planning Files, 1971 USARYIS OPLAN (Red Hat) (U).” (0000000802) 沖縄県公文書館所蔵

情的に恐怖心を抱いている」との見解が示されているのである。

続く「抵抗勢力」(Opposition Elements)という項目には、先ほどの「沖縄の様々な破壊的及び反体制的な組織」とされた沖縄人民党、全軍労、復帰協などの政党や運動体と並んで、沖縄教職員会、沖縄県労働組合、そして美里村毒ガス撤去安全対策委員会の名称を新たに見ることができる。これらの三つの組織が「抵抗勢力」とみなされた理由として、「沖縄からジョンストン島への化学兵器の初期の移送に対して反対活動をした」からであると説明されている。とりわけ、美里村毒ガス撤去安全対策委員会については、「抵抗勢力の中で、1月13日の化学兵器の移送の間、美里村毒ガス撤去安全対策委員会は中核的なポジションを占めていた。この組織が主にコンボイルートの周辺住民で構成されていたからである」<sup>28</sup>との詳細な分析がなされており、「コンボイルートの周辺住民」によって主に構成される美里村毒ガス撤去安全対策委員会が、「抵抗勢力」の中核的な存在としてみなされていることが分かる。

さらに「心理作戦」には、その実行段階に関する情報を見ることができる。「心理作戦」の実行段階は、「レッドハット準備段階」(作戦開始30日前から21日前)、「レッドハット教化段階」(20日前から1日前)、「レッドハット作戦段階」(作戦開始当日からその約65日後)の三つの実行段階から構成されており<sup>29</sup>、第2次毒ガス移送の開始前としては、「レッドハット教化段階」により多くの日数が割かれている。この「教化段階」では「すべての通信メディアの最大限の活用」が謳われており、沖縄住民や米国人に向けられる「重要メッセージ」として「レッドハット作戦の安全性」が位置づけられている<sup>30</sup>。また、「レッドハット作戦の安全性」という「重要メッセージ」をより効率的に伝えるべく、メディアの視聴者を「主要ターゲット」、「第二次ターゲット」の順に割り振っており、優先順位の高い「主要ターゲット」として、実に「コンボイルートの周辺住民」、すなわち、美里村民、具志川市民といった第1次移送ルートの周辺住民たちを位置付けているのである<sup>31</sup>。

「心理作戦」は、その「心理的目標」(Psychological Objectives)を以下の5項目にまとめている。

- (a) 米国と沖縄の目標が、米国領への化学兵器を共同で撤去することであると、沖縄人に保証すること。
- (b) 沖縄人の怒りを鎮め、かつ邪魔をさせないように沖縄人を説得すること。米国陸軍による毒ガス撤去の安全対策が、事実上、疑いの余地なく有効であるからである。
- (c) 安全かつ迅速なすべての化学兵器の撤去が、米国と沖縄の協力を通じて成し遂げられるものであることを沖縄人に納得させること。
- (d) 毒ガスを撤去してほしいとの沖縄人の切望を叶えるために、米国は可能なことはすべて行っているとの信頼に沖縄人を引き込み、沖縄人及び米軍人・米国の民間人の安全が他のすべてに優先するとの信頼に沖縄人を引き込むこと。
- (e) レッドハット作戦の期間中、沖縄人が通常の生活を送れるよう説得すること<sup>32</sup>。

<sup>28</sup> “Opposition Elements” “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15)

<sup>29</sup> “Execution” “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15)

<sup>30</sup> “Concept of Operation” “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15)

<sup>31</sup> “The Target Audience for the PSYOP Campaign” “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15)

<sup>32</sup> “Psychological Objectives for the RED HAT PSYOP Campaign” “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15)



先に見たように、「心理作戦」が美里村毒ガス撤去安全対策委員会を「抵抗勢力」の中核的な存在としてみなしていること、そして通信メディアの「主要ターゲット」が第1次移送ルートの周辺住民であると考えれば、上記「心理的目標」の項目b「沖縄人の怒りを鎮め、かつ邪魔をさせないように沖縄人を説得すること」こそが、「レッドハット作戦」改訂版 付属文書M「心理作戦」の最大の狙いだったといえるだろう。そのための「教化」の手段として、「すべての通信メディア最大限の活用」が方針として掲げられていたのである。

### 3-2 「レッドハットフィルム」の構想と琉球政府の思惑

これまで見てきたように、「心理作戦」の最大の狙いは、第1次移送ルートの周辺住民たちの「怒りを鎮め」、かつ「邪魔をさせない」ことであった。そのための「教化段階」において、「すべての通信メディアの最大限の活用」という方針が掲げられていたことも、先に見た通りである。

それでは、「心理作戦」が想定している「すべての通信メディア」とは、一体何だったのだろうか。「心理作戦」は、「すべての通信メディア」について、直接対面 (face to face communication) や、パンフレット、トーキングペーパーなどの紙媒体、あるいはラジオを活用した様々な広報活動を想定しているが、その中の一つに「テレビフィルム」という項目がある。「テレビフィルム」には、以下のように記述されている。

米国陸軍による過去の化学兵器の移送の成功例を示すため、テレビフィルムを作成する。そのフィルムには、米国における化学兵器の移送を示すフィルムと沖縄における第1次移送のフィルムを結合させる。日本語のナレーションのテレビフィルムを5部作成し、英語のナレーションのものを2部作成する。日本語のナレーションのテレビフィルムの複製物は、D-20からD-4の期間にかけて公衆に向けて放映するため、沖縄の三つのテレビ局にそれぞれ貸し付けるかたちで提供する。英語版のテレビフィルムの複製物は、同じ時間帯に放映するためAFRTS〔米軍のラジオ・テレビ放送サービス〕に貸し付けるかたちで提供する。このテレビフィルムをゴールデンタイム (19-21時) に放映することに最大限の努力がなされる<sup>33</sup>。

結論を先取りするならば、ここに記される「テレビフィルム」こそ、USCAR広報局の作成による「レッドハットフィルム」なのである。ここでは「米国陸軍による過去の化学兵器の移送の成功例を示すため」に作成されたこと、そのために「米国における化学兵器の移送を示すフィルム」と「沖縄の第1次移送のフィルム」を結合させること、「このテレビフィルムをゴールデンタイム (19-21時) に放映することに最大限の努力がなされる」ことなどが記述されており、実際のフィルム映像にも、おおよそこのような構想が反映されている。いずれにせよ、「レッドハットフィルム」の作成、放映が、「レッドハット作戦」の一環として取り組まれたものであることは間違いない。

ところで、「レッドハットフィルム」に関する構想は、「レッドハット作戦計画」の改訂に先立って進められていた。1971年 (昭和46) 4月7日に開催された琉米合同レッドハット公安委員会の場で、テレビ番組を通じてUSCARが安全対策のポイントを公表するよう琉球政府側から提案があったとするUSCARのメモを見ることができる<sup>34</sup>。しかしながら、この日に行われた琉米合同レッドハット公安

<sup>33</sup> “TV Film” “OPLAN-RED HAT (U) Revised 15 May 1971” (1971.5.15)

<sup>34</sup> “Film on Red Hat Safety” (1971.4.13) “Administrative Files. Audio-Visual.1971.” (0000044907) 沖縄県公文書館所蔵

委員会の議事録にはその旨の記録は確認できず<sup>35</sup>、琉球政府のこの提案は非公式になされた可能性がある。琉球政府文書の中で、テレビ放映に関する具体的な記録が確認できる初期の資料に、1971年（昭和46）4月21日の毒ガス撤去対策本部の事務局会議の議事録がある。議事録とはいっても、メモ程度の記録しか残されていないため、具体的な討議内容については定かではないものの、会議では「広報体制の強化」が取り上げられ、「テレビでの広報」として「民政府提供の番組」を「特番にする方法」が検討されていることがうかがえる<sup>36</sup>。事務局会議での討議の結果は、1971年（昭和46）4月24日の琉米合同レッドハット公安委員会の場で琉球政府から報告された。琉球政府の出席者から「今後の移送に対し取られる安全対策を徹底させるためTV及びラヂオの最大利用を要望した」との発言があり、さらに「これは時間と資金を必要とする」、「米国に対し資料及び資金面の最大限の援助を要請した」との発言記録も議事録から確認できる<sup>37</sup>。それに対して米軍側からは、「移送の広報分野を先導する琉球政府案に米国は同意し、琉球政府が要望する方法で協力する」ことを琉球政府に確約すると同時に、このときすでに、「TV時間の獲得、一定資金の準備にとりかゝっている」こともあわせて明らかにされた<sup>38</sup>。

以上のことから、「レッドハットフィルム」の作成、放映が、琉球政府と米軍側との間で、水面下で進められていた可能性は否定できない。テレビ番組を通じた広報活動の構想が立ち上げられた背景の一つに、琉球政府からの発案があったということも事実であろう。このような琉球政府の姿勢については、第1次移送後間もない1971年（昭和46）2月5日の総括資料において、「行政府は、対話集会、部落懇談会、ビラ配布等の方法で広報活動を行ってきたが、広報活動としては不十分であり、行政府の対策を十分地域住民に周知させることができなかつた。今後、行政府としては政府刊行物の活用、マス・コミの協力、対話集会の充実強化等の方法によって広報活動の充実をはからなければならない<sup>39</sup>とあるように、第2次移送に向けた「広報活動の充実」が、琉球政府の課題の一つとして認識されていたという事情も指摘しておかなければならないだろう。

ただし、屋良朝苗が発言するように、琉球政府としては、「琉政が軍のPRをやっているとの印象」は避けたい狙いがあった。米軍からは「住民の要求、不満に対する納得の方法としては、ビラ、ラヂオ、テレビを通じての報道で安全措置に関する説明をすることが大事である。第一次は広報活動は成功ではなかつた。今回はビラ、ラヂオ、テレビで十分な資料を提供したい。琉球政府の広報活動にも協力したい」との提案が屋良に対してなされていた。しかし、屋良はこうした提案に難色を示し、「琉球政府に協力するというが、むしろ民政府側が自主的にやる必要がある」、「必要に応じて、米軍側も積極的な住民への広報、話し合いをする必要がある」という要求を米軍に提示し、テレビ発表や資料内容については、毒ガス撤去対策本部幹事会の検討に委ねるとの判断を示した<sup>40</sup>。

以上の経緯を踏まえるならば、第2次移送に向けて「広報活動の充実」を図ろうとした琉球政府は、

<sup>35</sup> [議事録 琉米合同レッドハット公安委員会 第1回会議] (1971.4.7) 『毒ガス関係 印刷物』 (R00004838B) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>36</sup> 「事務局会議—広報体制の強化—」 (1971.4.21) 『雑書 事務局会議. 毒ガス移送に際して日米両国政府に対する要請書. 安全対策に関する要請書』 (R00004794B) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>37</sup> [議事録 琉米合同レッドハット公安委員会 第3回会議] (1971.4.24) 『毒ガス撤去に関する資料綴』 (R00004739B) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>38</sup> 前掲注37 [議事録 琉米合同レッドハット公安委員会 第3回会議] (1971.4.24)

<sup>39</sup> 「第1次毒ガス移送対策に関する総括」 (1971.2.5) 『毒ガス総対室からの引継文書』 (R00004799B) 沖縄県公文書館所蔵  
なお、ここでの「部落」の表記については、原文の通りとした。

<sup>40</sup> [毒ガス移送に関する屋良行政主席とヘイズ少将とのやり取り] (1971.3.26) 『毒ガス関係資料』 (R00004740B) 沖縄県公文書館所蔵

「軍のPRをやっているとの印象」を避けたいからこそ、結果として、米軍側の「自主的」かつ「積極的」な広報活動を後押しすることとなったといえるだろう。

こうした状況のもと、「レッドハットフィルム」の作成は着々と進められていた。シーンの選定作業では、米国における化学兵器の成功例として、トラックの近くに立つ米国人が化学兵器を積んだ列車に手を振るシーンが、第1次毒ガス移送については、知花弾薬庫のトラックのパレットに弾薬を注意深く積み込み、固定し、ルートを通り、艦船に積み替え、そして出港するシーンがそれぞれ優先的に選ばれた<sup>41</sup>。

## おわりに

1971年（昭和46）5月11日、琉球放送では、18時から18時30分にかけて、「〈特別番組〉第一次毒ガス移送をふりかえって」という番組が放映された<sup>42</sup>。毒ガス兵器の貯蔵が発覚した1969年（昭和44）当時、テレビ番組という媒体はすでに沖縄社会に定着しており、琉球放送と沖縄テレビの二つの放送局は日常的によく視聴されていた<sup>43</sup>。どれほどの人々がこの特別番組を視聴したかということについては定かではないが、名嘉山リサが指摘するように、テレビ放映が「字を読まなくても、あるいは字が読めなくても理解でき、より広範囲に情報を伝達できる」<sup>44</sup>という媒体であるならば、毒ガス兵器の撤去に向けて米軍側がテレビ番組を活用したという事実は、米軍側がいかにして「レッドハット作戦の安全性」、「我々のやり方の正しさ」を広範囲に伝達し、いかにして住民を「教化」しようとしていたかといった強い意志を示すものであるといえるだろう。

宮里政玄は、『アメリカの沖縄統治』のなかで、米国外交の特徴について、「パターナリズム」という概念を用いて次のように説明している。すなわち、『パターナリズム』は、アメリカの外交を特徴づけている、アメリカの絶対的な道徳的優位性と『全能』の自信に基づいた『メシアニズム』の沖縄的表現である。すなわち、アメリカの国民的利益とそれを擁護するアメリカの政策が絶対的に正しく、しかもそれが沖縄住民の利益にも合致するという前提にたって、後進的な沖縄人を『民主化』するのがアメリカに与えられた義務であるという考え方である<sup>45</sup>とする。

「レッドハットフィルム」自体は30分にも満たない短いフィルムで、広報番組らしく、映像とナレーションが淡々と進行するのみである。全体として抑揚の感じられない映像作品であるとはいえ、このフィルムが「パターナリズム」—無知な人々への教化—というまなざしを内包する点については、やはり留意する必要があるだろう。そうしたまなざしを「レッドハットフィルム」に見出すことで、見える風景もまた違ってくるのではないだろうか。本稿で提示した論点が、「レッドハットフィルム」をご覧になる際の一助となれば幸いである。

<sup>41</sup> “Proposal for Film on Red Hat Safety” (No Date) “Administrative Files. Audio-Visual.1971.” (0000044907) 沖縄県公文書館所蔵

<sup>42</sup> 『沖縄タイムス』（1971年5月11日朝刊）『沖縄タイムス 1971年5月』（T00007431B）沖縄県公文書館所蔵

<sup>43</sup> 大城由希江「琉球列島米国民政府メディア調査資料の紹介」『沖縄県公文書館研究紀要 第15号』（沖縄県文化振興会 2013）pp.28-29

<sup>44</sup> 名嘉山リサ「1970年前後のUSCAR制作テレビ番組-『人・時・場所』と『テレビ・ウィークリー』の制作背景とテレビメディアを使った広報外交-」『沖縄工業高等専門学校紀要 第10号』（沖縄工業高等専門学校 2016）p.42

<sup>45</sup> 宮里政玄『アメリカの沖縄統治』（岩波書店 1966）p.iv